

チャーガ資料

学名：カバノアナタケ 菌核をチャーガという (Fungus Betulinus)

種： Inonotus obliquus (Fr.) Pil

科： Hymenochaetaceae

生木、特に白樺に好んで寄生し、10～15年で不定形のコブ状の直径5～40 cm、重さ5 kgの菌核を形成する。色は表面は黒、内部は黒褐色。北半球の温帯全域に生育する。

生育地

北半球の温帯全域の白樺林に生育する。

収集

年間を通していつでも収集できる。木の葉が無く、森の中でチャーガが目につきやすい晩秋、冬、初春に集められる。

化学構成

主な生物学的活性物質は、色原体ポリフェノール複合体で形成された水溶性の濃厚な色素(色原体)である。ここからグルコース、ガラクトース、キシロースなどフミンに似た物質が検出される。これらすべての化合物は、白樺樹皮のタンニンと白樺木質部のリグニンから生合成された酸化芳香族先駆物質と発生的結びつきがある。

その他に芳香族酸、遊離フェノール、多糖類、プテリン、リグニン、細胞組織、ステリン、アルカロイド、トリテルペノイド、フラボノイド、マンガン、カリウムなどが存在する。マンガン、カリウムが多く含まれる。

薬学的特徴

チャーガに含まれるプテリン、多糖類に抗腫瘍効果があり、高分子フェノールに抗オキシダント、遺伝子保護作用、マンガンに各種酵素活性を促す効果があり、リグニンに抗菌作用がある。発汗、痛みを抑え、軽度の便秘を促す。

チャーガの効能

*新陳代謝プロセスの改善 *神経系と身体の免疫反応を促進する生体活動刺激物質として働く *腫瘍病患者の全体的な健康状態の改善 *身体を保護する力の向上 *腫瘍細胞増大の抑制と転移抑制 *胃腸の活動を正常化し、吐き気、痛みの軽減 *抗腫瘍、抗オキシダント、抗炎症、痙攣治療 *肝機能保護、胃の保護 *遺伝子保護 *発汗を抑え、痛みを抑制 *軽度の便秘改善 *マンガンによる各種酵素の活性等

研究実績

チャーガ研究が本格的にスタートしたのは、ソ連邦科学アカデミー・カマロフ記念植物学研究所とパヴロフ記念第一レニングラード医学研究所が共同で研究を始めた 1951 年であ

る。臨床実験の後、チャーガ抽出物は、胃と十二指腸潰瘍、慢性胃炎、ポリープ治療、手術が不可能な腫瘍病の公認医薬品として使用されている。1950年～1960年代第4段階のガン治療に関する研究が多くなされた。

1970年 スハーノフ

人工的に起こした腹膜炎、結膜炎、眼瞼炎に対し6%チャーガ煎剤の影響をラットとウサギを使って研究。チャーガ煎剤は腹膜炎の滲出物の発生予防、癒着箇所数の顕著な減少、腸間膜線の反応を半分以下に減らし、死亡を防ぐことが明らかになった。また、結膜と瞼の充血を予防、明らかな抗炎症効果を示した。

1972年 カローヴィン

27名の第4段階の喉頭腫瘍患者にチャーガ噴霧剤を使用した臨床実験を行った。毎日5～6分間の吸入を10日間続けた結果、喉頭部の痛み、飲み込み困難の解消、全体的な体調改善、正常な睡眠の確保、食欲の改善が現れ非常に有効と判明。

同年 ドイスチーフとブイストローヴァ

乾せんと同時に慢性胃腸、肝臓病患者を患う患者50名に対し様々な臨床実験を行った。チャーガによる乾せん治療は、薬と併用、チャーガのみのグループに分けて行った。開始から2ヶ月末から3ヶ月中旬に最大の効果が記録され、その後のチャーガ常用のみで他の補助的な治療なしで外皮の発疹を完全に治した。チャーガの長期服用及び常用により全ての患者に胃腸、体調の改善が見られた。その他に血液、胃液、胆汁、尿、大便の検査結果も良くなった。副作用、余病併発は一切なかった。チャーガによる乾せん治療は、他の補助的治療無く長期にわたる症状緩和を保証する可能性があると思われる。

1993年 グリベリー

チャーガ抽出物の特殊な生物学的活性複合体は、マウスとラットの実験で消化系を保護する活性度を高め、明確な抗癌攣効果と抗腫瘍効果が確認された。

1996年 パシンスキー

公認チャーガ製剤ベフンギンと国立トムスク大学において開発された薬品タイプの乾燥チャーガ抽出物（超音波抽出法による添加物無しの水溶性粉末）の効能の比較をラットとマウスで行った。どちらにも抗潰瘍効果があったが、後者の方がより高い効果が認められた。延命効果も高かった。チャーガから作った複合構成薬は、単一の成分構成に比べて非常に顕著な抗腫瘍効果を示した。

1997年 ルイジョーヴァ

同様に超音波抽出法で得られた乾燥チャーガ抽出物の急性中毒の検証をマウスで実験。マウスにチャーガ抽出物を一度に1000から6000mg/体重kgを与え15日間観察したが急性中毒は発生しなかった。

人工的に起こした神経ストレス性潰瘍、慢性潰瘍にたいし抗潰瘍効果を示し、転移抑制効

果もあった。これらの顕著な保護作用は、チャーガの炭水化物とフラボノイドによるものであることが明らかになった。乾燥チャーガ抽出物はペフンギンより優位である事が判明した。

この頃ロシアと平行してポーランドでもチャーガ研究が行われた。

1990年 ヤーロシ

チャーガ菌糸体には Hela 細胞に対する抗有糸分裂効果があり、同時にカタラーゼ活性度を上げる事を報告。

1996年 ブルチク

in vitro 未乾燥の水分を含んだチャーガ抽出物が、子宮頸官の腫瘍細胞の成長を抑制することが明らかになった。チャーガ抽出物は、細胞タンパク質数と分裂指数の数値低下を起し、乳酸脱水素酵素、リンゴ酸その他の脱水素酵素の活性度を下げ、カタラーゼの活性度を上げながら腫瘍細胞の新陳代謝を妨げる。

1998年 ルズモフスカ

in vitro 同上の研究を発表。未乾燥チャーガ抽出物が、子宮頸官の腫瘍細胞の成長を抑制することを確認した。

1996年 ガラシンスキ

in vitro タンニンを含まない未乾燥チャーガ抽出物は、腫瘍細胞タンパク質合成に対し抑制効果を現す。

2000年 ペレゴンツエーヴァ

1992年～1999年、トムスク市の州立病院の入院及び外来治療中の十二指腸潰瘍患者 123名にたいし超音波抽出法による乾燥チャーガ抽出物と乾燥イラクサ葉の浸剤による臨床を行った。乾燥チャーガ抽出物は、十二指腸潰瘍の初期症状に効果的であり、胃と十二指腸粘膜の安定した正常化と粘液のコロイドとゲル形成機能の正常化が顕著であった。チャーガはイラクサ投与に比べ消化不良症候群除去により早い効果を示し、胃の入口部の水腫の縮小、胃炎の活性度低下に効果があった。胃酸形成機能の正常化に顕著な効果が特記される。これはチャーガの色原体に含まれるフェノール化合物の抗ヒスタミン作用によるヒスタミン生産低下作用による。これが腫瘍誘発による損傷作用を弱めると思われる。乾燥チャーガ抽出物とイラクサの葉の浸剤は、通常の治療の処方比べて 1.6 から 2 倍、症状を緩和し健康状態に保つことが出来た。

2001年 アイナベコーヴァ

チャーガにはフラボノイドと遊離フェノールが含有されているため抗オキシダント効果がある。46歳から65歳の肺炎患者をチャーガを使用するグループと従来の抗オキシダント剤使用のグループに分け比較を2週間行った。チャーガ使用グループの方が脂質の過酸化データを顕著に改善するだけでなく、抗オキシダント酵素不足の矯正に明らかな有効性が

認められた。

彼の抗オキシダント効果の実験と研究結果は、発明として認められている。

(登録番号 990927.1, 1999 年 8 月 20 日発効「抗オキシダント剤」)

1995 年 ガパネンコ

チャーガから作ったバルサム「ベリョースカ」の抗オキシダントと肝炎保護効果の実験は、人工的に発生させた中毒肝炎ラットを使って行われた。バルサムの実験動物の身体に対する毒素の中毒作用を顕著に減少させ、肝臓酵素の活性度の変化を穏やかにし、実験動物の肝臓の相対質量には増加が見られなかった。また、肝臓の代謝物質の乱れを効果的に矯正する作用があり、免疫調整作用、抗貧血特性もある。臨床では、バルサムを投与された子供とされなかった子供の比較から肝臓保護特性を有することが明らかになった。

低クロム性貧血症の子供のバルサム「ベリョースカ」による健康回復治療は、鉄剤による子供の治療と比較して赤血球とヘモグロビンのより早い上昇が見られた。

これらからミネラル成分及び生物学的活性物質を食生活に多く取り入れ、病気を予防する食物摂取を高め、身体器官の抗オキシダント機能向上、免疫促進、貧血と潜伏性鉄分欠乏状態予防、特殊ワクチン摂取後の免疫発生の促進のためにバルサム「ベリョースカ」の摂取が研究者から提案された。

1973 年から 10 年間にわたる長期間臨床

第一レニングラード医学研究所でフェドトフ教授を中心とした研究チームによる重度の胃潰瘍患者 150 人に対する臨床。20 から 25 %の確率でガン化するといわれる胃潰瘍患者に毎年 2 ヶ月間にわたり 1 日 5 ミリグラムのチャーガを 10 年間飲用させ、定期的検査を継続。ただの一人もガン化が認められなかった。チャーガは、胃潰瘍のガン化を 100%阻止した。

最近の 2 年間

モスクワにあるエリダン 95 メディカルセンターでは、最近の 2 年間だけで 1000 人近くの人々にチャーガ治療を施し、ガンや消化器系疾患、特にリンパ節への転移抑制効果が認められている。

ロシアの「伝統植物療法センター」では、チャーガの臨床治療を行いガン細胞の消失、縮小等の治癒が報告されている。

医学への応用

ガンに対するチャーガ治療作用についての医師による初めての記述は、100 年以上前ロシアの医師フレーベンの論文である。

ロシアでは 50 年以上前に基礎研究は終わり、医療現場で使用されている。

現在、チャーガ製剤は、慢性胃炎治療、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、ポリープの非特効薬（対

症薬)として処方されている。

前ガン疾患と悪性新生物のいくつかの形態(胃ガン、肺ガン、血液供給がよく行われるその他の器官のガン)の治療において、外科的処置、内科的治療が効果を示さない場合の非特効薬(対症薬)として使用されている。多くの場合、チャーガの菌核から得られた半乾燥抽出物の薬剤「ベフンギン」が使用されている。

通常、チャーガ製剤は内服するが、まれに筋肉内注射や静脈内注射の形で用いることもある。

薬品

1. チャーガ

処方：坑腫瘍、細胞安定用、発汗低下用薬品

2. チャーガ煎剤

処方： 同上

3. ベフンギン内服用溶液

処方：一般強壯剤と慢性胃炎、身体各所に発生した悪性新生物、潰瘍疾患における胃腸官の運動障害などの鎮痛剤

民間療法に於ける利用

胃腸肝疾患、腫瘍病の治療用薬品として利用されている。ハントウイ・マンシー族(西シベリアのフィン・ウゴール語族の一つ)の民間療法として利用されている。